

令和3年第12回

教育委員会定例会会議録

令和3年12月6日

令和3年第12回教育委員会定例会会議録

令和3年12月6日（月）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 富士道 正 尋  
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子  
委員 櫻 井 正 治

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長  
秋 山 慎 一  
総務課長 宮 崎 治

学務課長 金 木 恵

指導課長・教育政策推進室個別最適  
化担当課長 長谷川 智 也  
指導課統括指導主事・学務課副主  
幹・教育政策推進室統括指導主事

星 野 正 人  
教育部理事（スポーツと文化部調整  
担当部長・三鷹中央防災公園・元気  
創造プラザ総点検担当部長）

高 松 真 也

総合教育政策担当部長・教育政策推  
進室長 松 永 透  
総務課施設・教育センター担当課  
長・教育政策推進室デジタル活用担  
当課長 田 島 康 義  
学務課教育支援担当課長

香 川 稚 子  
三鷹市立三鷹図書館長  
大 地 好 行  
教育政策推進室統括指導主事  
齋 藤 将 之

教育部参事（スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長） 平 山 寛

事務局職員

副参事 寺 田 真理子

主事 千 葉 優佳子

令和3年第12回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和3年12月6日（月）午前10時開議

日程第1 議案第36号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

日程第2 教育長報告

午前 10時00分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和3年第12回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録の署名委員は、松原委員にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願い  
いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第36号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 続きまして、日程第1 議案第36号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

長谷川課長。

○長谷川指導課長 それでは、日程第1 議案第36号 三鷹市いじめ問題対策協議会  
委員の委嘱についてご説明させていただきます。

資料の7ページをごらんください。本議案は、三鷹市いじめ防止対策推進条例第10条  
第4項並びに三鷹市いじめ問題対策協議会規則第3条により教育委員会が委嘱するもので  
ございます。

資料の5ページにお戻りください。

選出区分、警視庁三鷹警察署の職員といたしまして、このたび前任者の人事異動に伴い  
まして、残任期間の令和5年4月18日まで委嘱するものでございます。

候補者は、警視庁三鷹警察署生活安全課長、千葉弘美氏でございます。

なお、委嘱年月日は令和3年12月6日でございます。

ご説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明が終わりました。委員の皆様の質疑をお願い  
いたします。

では、ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第36号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱については、原案のとおり可決  
することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 日程第2 教育長報告に入ります。

では、初めは秋山教育部長から報告をお願いいたします。

○秋山教育部長 では、私から、現在開会中の令和3年第4回市議会定例会の本会議の  
1日目から3日目にかけて行われました一般質問についてご報告をいたします。

配付資料の中に通告一覧がございますのでご参照いただきたいと思います。

今回の一般質問は、6会派12人の議員から教育長に対する通告がございました。順次

ご報告いたします。

初めに、No. 1、日本共産党の前田まい議員です。公教育の無償性における費用負担の在り方というテーマで、保護者が負担している教材費などの学用品費などの在り方について、憲法が掲げる義務教育の無償性との観点から費用負担を見直すべきとの立場でのご質問でございました。

内容としては、ランドセルにかわるリュックサック形態の安価な学用品費の奨励や、リユースの推進、部活動費の見える化を進めるべきといったような内容でございまして、答弁といたしましては、全体を通して教材費等は真に必要なものを精査するとともに、安易に保護者に購入を求めるのではなく、常なる見直しを学校に求めるとのお答えをしたところでございます。

また、市長に対してですけれども、給食費の完全無償を求める質問などもございましたが、受益者負担の考え方と市財政の状況からその考え方はないと答弁がございました。

次に、No. 2、同じく日本共産党の紫野あすか議員です。

紫野議員のご質問は、教育支援学級に関するもので、校内通級教室の成果と課題、教育支援学級における教員の研修、また、東京都が示した特別支援学級の運営ガイドラインに基づく指導期間の設定や、校内通級教室の教員の配置基準の見直しについて教育長の所見を求めるというものでした。

答弁といたしましては、三鷹市が進めている校内通級教室は、都のガイドライン以前から考え方を定めて運用しているものでありまして、一律に指導期間を定めるのではなく、一人ひとりの子どもに寄り添った指導を行っており、今後もその考えは変わらないことを基調にお答えをいたしました。

教員の配置基準の見直しについても、都の権限に属するものですが、効果の高い少人数指導の考え方に反するものであるとの見解をお示したところでございます。

次に、No. 6、いのちが大事の嶋崎英治議員です。

教育長に対するご質問は、学校における労働安全衛生に関する内容でございまして、質問は、学校における労働安全衛生体制の整備と、市の事業場労働安全衛生委員会との連携についてのお尋ねでしたので、今年度、都費負担教職員が50人以上の学校には、法に基づく衛生委員会を、また、それ以下の人数の学校には、市独自の校内衛生推進会議を設置し、併せて、教育委員会に市立学校安全衛生推進会議を設置する体制を整え、今後は市の事業場安全衛生委員会と合同で職場巡視を行う予定であることをお答えいたしました。このほか、上級救命技能認定の重要性を問う質問や給食調理業務委託事業者における上級救命技能認定取得率についてのご質問などがございました。

次に、No. 7、令和山桜会の池田有也議員です。

池田議員からは、三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告の提言を受けた今後の取組と、スクール・コミュニティの目指す姿についてのご質問がございました。

答弁は、最終報告はあくまでも研究会の提言ではありますが、参考にすべき重要な提案が多く含まれていることから、教育委員会会議でも議論を深め、今後の基本方針等へ反映させていくとのお答えをしています。

また、スクール・コミュニティの進め方につきましては、一律に取組を進めるのではなく、7つの学園や地域の特性に応じて進めていくことが重要であるとの答弁をいたしました。

次に、No. 10、同じく令和山桜会の伊東光則議員です。

伊東議員からは18歳になると選挙権を持つことになる児童・生徒に対する主権者教育の現状と課題についてご質問がございました。

教育長からは、小学校、中学校ともに、学習指導要領に基づいて社会科の授業で選挙や選挙権について学んでいるとともに、中学校では模擬投票や、選挙管理委員会から記載台や投票箱を借用し、生徒会選挙を実施していることなどをお答えいたしました。また、課題として、授業で選挙等を取り扱う際に、政治的中立性の確保が強く求められることから、教員がその取上げ方に苦慮していることなど、お答えしたところでございます。

次に、No. 14、公明党の大倉あき子議員です。

大倉議員はLGBTQ支援をテーマに様々なご質問をされましたけれども、教育長に対しては、市立中学校における標準服の申込みの際の配慮等に関するご質問がございました。現状、全ての中学校で女子がスラックスを選択できるようになっていますけれども、その際、男子、女子という性別による表記ではなく、例えばAタイプ、Bタイプなど配慮ある表記にしてはどうかというご提案でしたので、今後、各校にはそのような取組を促す旨答弁をいたしました。

また、そうした取組を学校のホームページに掲載してはいかがかというご提案もいただきましたので、これについても取り組んでいく旨お答えをしたところでございます。

次に、No. 15、同じく公明党の粕谷稔議員です。

国立天文台周辺のまちづくりと大沢地区の再開発ということでのご質問でした。教育の分野では、防災面で課題となっている羽沢小学校の天文台北側用地への移転を現在策定を進めている土地利用基本方針の中で検討していることに関しまして、今後のおおさわ学園の在り方や、地域と連携したスクール・コミュニティの進め方などについて、教育長の所見をお尋ねになりました。

答弁といたしましては、移転そのものは今後検討するものであり、仮に移転となった場合との前置きをした上で、大沢台小学校も含めた取組となれば学園としての一体感を持った、さらなる小・中一貫教育が進むことが期待できるとともに、国立天文台と連携した特色ある学校教育とともに、学校3部制の取組によるスクール・コミュニティの創造に向けた施策の推進が期待できるとの答弁をいたしました。

次、No. 16、三鷹民主緑風会の岩見大三議員です。

岩見議員からは、コロナ禍におけるDVや児童虐待などに関するご質問がございまして、教育に関しては1点、学校におけるそうした児童・生徒の状況把握についてお尋ねがございました。

教育長からは、コロナ禍における休校期間においては虐待が疑われるような子どもについては、子ども家庭支援センターと連携し状況の把握と情報の共有を図ったこと、また、休校期間明けに全児童・生徒を対象とした生活アンケートや面談を実施し、子どもたちの

ケアを行ったことなどを答弁いたしました。

次に、No. 17、同じく三鷹民主緑風会の小幡和仁議員です。

小幡議員は公募で市民ボランティアを募り、その市民ボランティアが、市民の意見を聞いて、市に政策提言をする取組としまして、この7月から活動を始めています市民参加でまちづくり協議会についてご質問されました。教育長に対しては、この協議会の教育子育てなどを扱う分科会で取り上げてほしいテーマは何かというお尋ねでございました。

教育長からは、子どもたちが、個人と社会のウェルビーイングを実現していくためにも、ぜひ学校教育を受ける当事者である子どもたちの意見を聞いてほしいとの答弁をいたしました。

次のNo. 18、同じく三鷹民主緑風会の高谷真一朗議員につきましては、質問通告の取下げがなされたので、これにつきましては答弁をしてございません。

No. 19、同じく三鷹民主緑風会の谷口敏也議員です。

谷口委員からは、学校と里親家庭との連携協力、また、市内の養護施設である朝陽学園と大沢台小学校、第七中学校との連携についてのご質問がございました。里親家庭の児童生徒や、保護者が不快な思いをすることのないよう、授業で扱う教材を見直したり、学年行事などへの保護者の参加形態について配慮したりしながら教育活動を進めていることを答弁するとともに、朝陽学園との連携における課題としましては、教員による学園訪問の回数の確保や時期の設定などがあるということをお答えいたしました。

最後にNo. 20、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。

山田議員は誰一人取り残さない学習環境の整備というテーマで、発達障害教育支援員の配置についてご質問されました。東京都が今年度から新設しました補助制度を活用しての導入を求めるとの趣旨でしたが、この制度が、校内通級教室の退級率を促進するような制度設計となっていることから、令和3年度は活用を見送っているとご説明をしました上で、学級によっては、支援員の配置が必要な状況もあることから、令和4年度につきましては、都から詳細が示された段階で、市として活用できる範囲でこの制度を使い、支援員を配置していくことをお答えいたしました。

今回、全部で50問を超える大変多岐にわたるご質問をいただきました。詳細は後日、会議録が議会事務局のホームページでも公開されますので、ごらんいただきたいと思います。

一般質問の概要については、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。今回の議会で、私はいろいろ質疑をしながら、やはり社会の情勢もそうですけれども、子ども一人ひとりに寄り添って、しっかりと人権なりケアをしていく必要があるんだという、社会全体、地域全体の願いを感じましたね。ですから、市長部局でも、子どもに限らず人権条例などを、この後提案する予定ですが、そういった動きの中で、やはりチルドレンファーストというか、誰一人取り残さないという考え方が、今まではどちらかという、理念というか、単なる目指すものというイメージでしたけれども、だんだん実際にどう具体化していくかというステージに変わってきているような印象を受けましたね。

ですから、子どもを大事にした教育を進めるといのは、教育委員会、学校では当たり前のことですけれども、教育支援の取組というのが、これまで以上にもっともっと大事にされるべきだというふうに世論が動いてくるんじゃないかなという印象を受けました。

本当に一人ひとりを大事にしていくということになれば教育委員会も事務局もそうですけれども、厚いケアが必要な子どもにも十分配慮した体制を整えていく必要があるんじゃないかなと思いました。

市長もそういったことは感じているようで、今後具体的な構想とか考え方については、少しまとまりましたらまた教育委員の皆さんにご相談、確認をしながら進めていきたいなと思っていますので、その節はよろしく願いいたします。

以上でございます。

では、次は、各課の報告ということで総務課からお願いします。

○宮崎総務課長 総務課でございます。10ページ、11ページでございます。

まず、10ページの実績等の報告です。9日の市議会文教委員会ですけれども、新型コロナウイルス感染症の対応状況について、令和3年度学力・学習状況調査等の結果について、令和2年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動等の実態について、それから、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹及び三鷹教育フォーラム2021について、この4点をご報告いたしました。

10日につきましては、第二小学校の学校訪問を行いました。ご出席ありがとうございます。

24日の東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会につきましては、畑谷委員がご参加くださいました。ありがとうございます。

続きまして、11ページの予定等の報告でございます。12月8日には、第三中学校の学校訪問、12月17日には第四中学校の学校訪問がありますので、ご参加をよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続いて、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 施設・教育センター関係です。12、13ページをお開きください。

第七小学校の校庭拡張工事につきましては、1月から3月で実施をする予定になっております。また、大沢台小学校を含む4校の体育館空調設備の設置につきましては、羽沢小学校、北野小学校2校は既に終了しております、高山小学校、大沢台小学校については、12月末の設置予定になっております。その他の工事につきましては記載のとおりです。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、学務課、お願いします。

○金木学務課長 学務課です。14、15ページをお開きください。

11月11日には学校給食調理業務に係る候補者選定委員会を開催いたしました。こちらにつきましては、後ほど詳細をご報告申し上げます。今後の予定ですけれども、明日7日から9日まで、学校給食一食丸ごと放射性物質検査を行います。4学園13校につきま

しては1学期に既に実施済みで、特に物質の検出等はございませんでした。今後残りの小・中学校9校について検査を実施する予定となっております。

今回は、私のほうから2点ご報告を申し上げたいと思います。

1点は通学路における合同点検の実施状況について、もう1点は先ほど少しお話をさせていただきました学校給食の調理業務の委託事業者の候補者選定についてご報告を申し上げます。

本日お手元に配布している通学路の資料をごらんいただいてもよろしいでしょうか。

令和3年6月に千葉県の八街市で発生した交通事故を踏まえまして、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携をして対応策を検討し、このたび全国的に通学路の合同点検を実施するという流れになりました。

三鷹市では、今回の事故の発生の有無にかかわらず、毎年度、各学校ではPTA、交通対、青少対などの地域の皆様のご協力をいただきながら、通学路の安全状況の点検を実施しております。今年度は例年実施しているこの点検を合同点検の候補地の選定という形で行うことといたしました。危険箇所のリストアップに際しましては、「通学路における合同点検の実施状況について」の1(2)に記載のある観点を踏まえて実施を行いましたところ、7月末までに小学校13校から62か所の候補地が挙げられました。こちらの候補地につきましては、8月の中旬に、教育委員会事務局で現地を全て確認した上で、8月の下旬に市の道路管理者と三鷹警察署と情報共有を行いました。この席で、62か所のうち32か所については、道路管理者もしくは交通管理者となる三鷹警察署のご判断により独自に対応策を検討できると判断をいたしまして、残りの30か所について合同点検を実施いたしました。

都道につきましては、東京都の北多摩南部建設事務所の方にも立会いをいただきまして、学校とPTAをはじめとする地域の方々、道路管理者、交通管理者が一堂に会して現地を確認いたしました。

こちらの実施した箇所につきましては、裏面の2ページに30か所の一覧を記載しているところです。点検箇所を文字で書いてもなかなか想起しづらいものがあるかと思しますので、4ページ目の地図に、点検箇所をお示ししていますので、こちらと照らし合わせながら後ほどお目通しをいただければと思います。

なお、合同点検を実施しなかった残りの32か所のうち17か所については、この合同点検を実施する前にそれぞれの管理者が独自に対応策を施していただいております。残りの15か所につきまして各管理者が独自に対応策を実施することとなっております。15か所の詳細につきましては、続く3ページに記載のある15か所、この地図で申し上げますと、次の5ページに記載の青い丸印でおおよその場所を地図上にお示ししておりますので、こちらでご確認いただければと思います。

今回、合同点検を実施した30か所と各管理者が独自に対応する15か所、合計45か所のうち、具体的な対応策の検討や作成が必要となった箇所は13校の44か所となりました。1か所については、既に都道の管理者である北多摩南部建設事務所において対応策実施済みとなっております。

具体的に申し上げますと、2ページの17番に書いてある場所になります。

今後の対応策でございますけれども、対策を実施する担当をそれぞれ道路管理者、交通管理者、学校及び教育委員会、その他という4区分で表記しております。その他につきましては、都道でも市で対応する、もしくは道路管理者以外の市の担当部署が対応策を実施する、具体的には、緑と公園課が植栽の剪定を行うですとか、都市計画課で空き家の対応を行う、図書館で敷地内の植栽の剪定を行うなどというようなことになってございます。

道路管理者の対応としましては、注意喚起の看板やステッカーを貼っていただく、カーブミラーの新規設置や角度を調整していただく、もしくは道路の路面上の白線を引き直すなどの対応がございます。

警察の対応といたしましては、歩行者用の信号をゆとりシグナルという、あとどのぐらいで赤になるというのが見た目で見分けるような信号に変えていただくことですか、歩行者の信号が青になっている時間を何秒か延ばしてもらうといったことや、スクールゾーンの実施時間帯の巡回の強化等をお願いするというような対応が予定されています。

学校及び教育委員会の具体的な対応といたしましては、通学路の変更、ボランティア等の見守り、安全教育の実施が挙げられます。現時点において、道路の拡幅等を行わない限りはこれ以上の物理的な対応が難しい場所であったり、警察に信号機の設置を希望したものの、現在の設置基準には満たないため設置が困難であるというような箇所について、学校及び教育委員会での対応という形になってございます。

これらの箇所につきましては、合同点検を実施したときに、道路管理者もしくは交通管理者から、具体的な現状について詳細な説明を学校にして、理由をご確認いただいて、また、こんな安全教育をしていただくと効果的ですよというような技術的なアドバイスをいただいたところです。

なお、通学路の変更につきましては、2校、第一小と南浦小学校で一部の区域の指定を外すという形で採用をすることになっておりますので、こちらは来年度、令和4年度の指定を変更いたしますけれども、現状としては、もう現時点から当該箇所については極力通らないよう指導を行っていくこととしております。

また、地域の皆様のご協力を得られるところにつきましては、ボランティア等の見守りをお願いするとともに、安全教育につきましては、年内中に各校で実施を完了する予定となっております。

続きまして、もう一つの学校給食調理業務の委託についてご報告を申し上げます。

令和4年4月から新たに委託を開設する第三中学校の受託事業者候補者を決定いたしましたのでご報告をさせていただきます。

本件につきましては、令和3年度当初予算で債務負担行為の設定を行ったものでございますので、本年度中に契約を行い、来年4月から業務を開始するものです。選定方法でございますけれども、公募型プロポーザル方式で選定を行っております。

資料の裏面に、公募の際の募集要領の中から選定基準を抜粋して記載をさせていただきます。こちらの記載内容のとおり、基準に基づいて選定を行っているところです。

それでは、資料の表面にお戻りください。

募集要項の配付期間、募集に関する説明会、受付期間等については記載のとおりでございます。選定経過でございますけれども、表の下に付記させていただいているとおり、審査に当たりましては、教育委員会が設置する学校長、教育委員会事務局職員で構成する候補者選定委員会で審査、選定を行っております。

まず、応募事業者ですが、全部で11事業者ございました。1次選考で書類選考を行いまして、参加資格、見積要件、企画提案書の提案内容について審査を行い、この中から6事業者を選定いたしました。

2次選考では、この6事業者からプレゼンテーションを受け、ヒアリングを実施し、提案内容について審査を行ったところでございます。

最終選考では、こちらの内容を総合的に勘案して、事業者候補者を決定し、さきに三鷹市競争入札等審査委員会で承認を得たところでございます。こちらのプロポーザルによりまして、委託事業者として決定いたしましたのが、株式会社ジーエスエフでございます。こちらの会社は、新宿区に本社を置く会社でございまして、学校給食などの調理業務を幅広く受託している事業者でございます。

三鷹市では高山小学校に続きまして2校目を受託することとなります。また、第三中学校の給食調理業務の委託に伴いまして、小・中学校22校のうち21校が委託実施校となります。

私からの報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次に、総合教育相談室、お願いします。

○香川学務課教育支援担当課長 16、17ページをお開きください。16ページ、実施報告です。

11月16日に、就学支援委員会特別委員会であります通級支援委員会を実施いたしました。

17ページ、予定ですが、記載の委員会を実施してまいります。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次、指導課、お願いします。

○長谷川指導課長 18ページをごらんください。

行事实施等の報告は記載のとおりでございますが、一番下になります。

延期しておりました中学校の修学旅行ですが、この度、第六中学校が11月23日から実施をいたしました。校長からの報告によりますと、無事予定どおり終了いたしまして、保護者や生徒からは実施をしたことへの感謝の言葉が多数寄せられたという報告がございました。

それから、19ページ、行事予定につきましては記載のとおりでございます。

この後、令和4年度の教育課程編成の重点につきまして星野統括指導主事から報告をいたします。

○貝ノ瀬教育長 では、星野統括指導主事、どうぞ。

○星野指導課統括指導主事 では、本日お配りしました、令和4年度教育課程編成の重

点をごらんください。

それでは、令和4年度教育課程編成の重点についてご説明をいたします。

三鷹市の学校教育に求められていることや社会背景等として、平成29年度告示されました学習指導要領、また三鷹市教育ビジョン2022の第2次改定、8月にまとめられた三鷹のこれからの教育を考える研究会の最終報告や、学校の実態などを踏まえまして、教育課程の編成の重点として大きく3点設定いたしました。

取組としては、今年度も実施しているものもありますけれども、改めて令和4年度教育課程に位置付けまして、各学校での教育活動をしっかりやっていきたいということで3点挙げています。

まず、1点目が学力向上です。

個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けた授業改善ということで、各学校タブレット端末が配付されまして、先生方も試行錯誤しながら、個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けて授業改善を進めているところですが、実際に効果的な活用にあたって、ICT活用能力育成指導計画をしっかりとつくって、実施していくというようなことと、今年度から三鷹市の学力調査について、経年変化で子どもたちの様子が分かるようになりましたので、こちらもしっかりと位置付けをしながら学力向上の取組の推進をしていきたいというところです。

2点目が健全育成・体力向上になります。いじめへの対応ということで、法の定義に基づくいじめの認知及びその対応について、また、長期欠席・不登校への対応ということで、今年度「登校支援シート」を各学校で作成をしながら、学校になかなか登校できない長期欠席の子どもたちについて、今の状態と学校の取組を年間を通じて記録をしながら、次年度以降も引き継げるというようなシートを作成して、学校も取り組んでいるところです。今年度、適応支援教室「A-Room」を設置しましたので、こちらとの連携も図りながら、長期欠席・不登校への対応を図っていききたいと考えています。

体力調査結果を踏まえた取組ということでは、コロナ禍において運動する機会がかなり失われてしまったため、学校訪問に行くと、校長先生から、子どもたちの体力がすごく落ちているというような声を聞きます。今、体力調査の結果についても取りまとめているところですが、各校の分析に基づいた具体的な取組をしっかりとさせていききたいと考えております。

3点目が、喫緊の教育課題ということで、学習用タブレット端末を配備されたということにも関連しますが、新たにデジタル・シティズンシップ教育に取り組みます。こちら、文部科学省でも示していますが、今までは情報モラル教育やルールを作成しながら、できる限りこういうことはやってはいけないというような、子どもたちに制限をかけるといった視点を重視していましたが、デジタル・シティズンシップの趣旨というのは、より良い使い手を育成していくというような考え方ですので、こちらの考え方を重視して各学校での取組を推進していきたいと考えております。

具体的には各学園、コミュニティ・スクールでの熟議等で、大人や子どもたちが話し合いながら、このデジタル・シティズンシップ教育をどう考えているかというようなところ

を整理していきたいと考えています。

最後にオリンピック・パラリンピック教育についてです。

オリンピック・パラリンピック教育では、様々、各学校での特色ある活動が取り込まれましたけれども、それをレガシーとして学校の教育、特色ある教育活動という形で、教育課程に位置付けをして、今まではオリンピック・パラリンピック教育を、年間指導計画の中で35時間以上確保するように指示をしていましたけれども、令和4年度以降については、一律にそういう年間指導計画を作成しなさいということはず、各校において特色ある教育活動として教育課程に位置付けて取り組むというところで考えています。

最後、左下に記載していますが、これまで取り組んできた小学校の教科担任制の推進については、これまでどおり教育課程編成に位置付けていきたいと考えているところです。

今後ですけれども、今週は校長会、年明けに教育課程の届出説明会がございますので、こちらの内容をしっかりと説明し、各学園、学校で創意工夫した教育課程が編成できるようにしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○長谷川指導課長 指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、続きまして、教育政策推進室、お願いします。

○松永総合教育政策担当部長 教育政策推進室です。20、21ページをごらんください。

三鷹教育フォーラム2021も無事終わりましたので、ホームページ等で、当日の動画等が見られるように準備しているんですけども、出演者との調整や編集の作業の都合で12月の中旬以降の公開を目指し取り組んでいます。

議案書に戻りまして、20ページになります。12日、金曜日にスクール・コミュニティ推進員の連絡会を実施しました。毎月1回程度、研修を含めて開催しているんですけども、今回はGIGAスクール構想で配付しております端末について、具体的に手に取りながら、推進員さんたちが一体どこまで何ができるのか、学校の授業でどこまで使っているのかといったことについて指導課の中村指導主事に指導いただきながら端末を操作してみました。

それから26日、金曜日ですけれども、学園長会議兼コミュニティ・スクール委員会会長・副会長の連絡会を実施し、学園長とCSの会長、副会長さんが集まって、一緒に熟議をいたしました。

熟議のテーマは、「学校3部制で実現したいこと」ということで、各CS委員会からもいろいろなアイデアをいただき、実現可能性についてはまだ精査が必要なんですけれども、こういうことを実現したいなといった、すごく前向きなご意見をいただいたところです。

それから、12月2日木曜日ですけれども、PTA連合会と学校代表者との懇談会を実施しました。この学校代表者というのは校長先生方です。PTA連合会と校長先生にお集まりいただいて学校をシャッフルしながらいろいろな形で熟議をさせていただきました。

また、1月24日には、PTA連合会、PTA会長さんたちと教育委員の皆さんとの熟議等を予定しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今後の予定です。21日以降、スクール・コミュニティ推進員の連絡会がありまして、ここでは第六小学校でモデル的に取り組んでおります地域子どもクラブと学童保育との一体的運営について情報共有し、7学園で共通の認識をつくりながら前に進めていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次は図書館、お願いします。大地館長。

○大地三鷹図書館長 22ページ、23ページをごらんください。

基本的には記載のとおりでございますけれども、実績では、「みたかとしょかん図書部！」のミーティングを11月28日に実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の関係で延期してございましたけれども、この度初めて実施したところです。

予定としましては、同じように12月7日からPOP大賞の投票期間ということで、全館で大賞を決めるための投票を行います。また、今年度からインターネットでの投票も実施する予定ですので、私としては、投票率が上がることを期待しているところです。

また、12月18日、19日は、大成高校のハンドベル部のご協力をいただいて、本館でハンドベルのミニコンサートを開催いたします。

記載はありませんが、別途、私から2点、ご報告がございます。別紙にあります「移動図書館のステーションの増設について」と、「近隣4市の図書館を交代で紹介 J:COM情報番組での「ぶらり図書館」コーナーの放送開始について」をごらんください。

まず、「移動図書館のステーションの増設について」からお話をさせていただきます。まず、市立図書館では、移動図書館ひまわり号が市内18か所のステーションを巡回していますが、今回、都市再生部まちづくり推進課と連携し、北野にあります外環の工事等の情報提供をしている北野情報コーナーにステーションを新設させていただくことになりました。隔週の金曜日の午後3時から4時まで巡回する予定です。

これに関連しまして、これまで隔週金曜の午後に巡回していました三鷹台団地ステーションについては、巡回時間を短縮し、午後1時半から2時45分までとし、その後に北野に巡回することといたします。

「広報みたか」や「みたかの教育」で周知をさせていただくほか、ホームページや三鷹台団地ステーションにおいて、直接利用者の方に告知をいたします。巡回開始予定は、1月7日としております。

続いて「ぶらり図書館」のコーナーでございますけれども、J:COM武蔵野・三鷹で、毎日放送している情報番組「ジモト応援！東京つながるNewS」の金曜日に「ぶらり図書館」というコーナー名で、大体2分ぐらい図書館の情報を提供する時間を設けていただけることになりました。そこで小金井市、国分寺市、武蔵野市、三鷹市の4市が週替わりで出演いたします。

既に小金井市、国分寺市が放映されています。また、スマートフォン用の地域情報アプリ「ど・ろーかる」で放映後1週間は視聴ができます。現在は、国分寺市が放送されていると思います。

放送日については記載のとおりで、11月26日が小金井市、12月3日が国分寺市、10日が三鷹市です。10日の放送分については、「中高生におススメ！POP大賞」と「電子雑誌サービスの実証実験」についてご紹介しています。新年は1月14日以降の放映となりまして、これから取材を受ける予定です。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次に、スポーツと文化部。高松部長からお願いします。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部からご報告させていただきます。資料24ページ、25ページになります。

最初に、文化施策につきまして、11月28日日曜日、市民文化祭の表彰式・閉会式が開催されております。この市民文化祭ですけれども、三鷹市、三鷹市教育委員会、そして三鷹市芸術文化協会の三者の共催ということで、10月30日から約1か月間にわたりまして、芸術文化センター等の市内文化施設で開催をされました。

囲碁大会では、有段者Aの部で、市立小学校の5年生がたくさんの方の中で優勝にあたる文化祭賞を受賞されたり、書道展でも小学校から多くの出品をいただいたりするなど、小学生のお子さんにもご参加をいただきながら開催することができました。

また、12月4日土曜日ですけれども、三木露風特別講演会をオンライン中心で開催いたしました。三鷹市とたつの市の姉妹都市交流20周年を記念しまして、姫路大学教授の和田典子先生を講師として、「三木露風 赤とんぼの情景 ―三鷹に住んだ詩人―」をテーマに、オンラインによりご講演をいただいたところでございます。

続きまして、本日、生涯学習課長が他の公務のため欠席をしておりますので、同課の内容について私からご報告申し上げます。

まず、行事実績ですけれども、11月20日土曜日、文化財講演会として「高度経済成長と三鷹の暮らし」を開催しております。当日は、三鷹の歴史に関心のある方々、約30人が参加をされまして、講師の国立歴史民俗博物館名誉教授の新谷尚紀先生から、三鷹市が市制施行をされました昭和25年以降、昭和30年から50年頃の日本全体の生活変化についてご講演をいただいたところでございます。

続いて、行事予定につきまして、12月18日土曜日、また、25日土曜日に「しめ飾りづくり講座」を開催いたします。大沢の里の田んぼでお米を収穫して脱穀した後に譲っていただいたわらを使いましてしめ飾りを作る講座となります。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 24ページですけれども、11月24日水曜日、2021みたかスポーツフェスティバル実行委員会を開催しております。こちら、2月20日の開催を予定しておりまして、第1回の実行委員会を開催したところでございます。全てイベントは事前予約制で、新型コロナウイルス対策を徹底して行う予定でございます。

12月4日土曜日、ボッチャみたかカップ2021でございます。20チームの参加がございまして、障がい者、シニアの方、未就学児と親のチームですとか、参加をいただい

たところでございます。

続きまして、25ページ、12月12日日曜日ですけれども、第22回小学生ソフトバレーボール交流大会、6年生を対象としておりまして、13チームのお申込みをいただいております。学校で申し上げますと9校からご参加いただく予定です。

続きまして、17日金曜日ですけれども、東京2020大会等に向けた三鷹地域連携会議でございます。こちら、活動報告書の案についてご意見をいただくような会となっております。

資料にございませんけれども、12月2日に日本郵便株式会社から感謝状をいただいたところでございます。こちらは、三鷹の子どもたちが日本郵便の「ホストタウン相手国・地域へお手紙を送ろう！」という事業にご応募いただきまして、チリ選手団に絵手紙を送っていただいたものに対して感謝状が送られたものです。応募数が都下でも多かったということで、三鷹市と板橋区の2自治体が感謝状をいただいたところでございます。子どもたちには、記念品として東京2020大会記念デザインのクリアファイルとステッカーが、この後、学校を通じて配られることになっております。市のホームページ、フォトニュースでもご紹介させていただいております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告が終わりました。

では、委員の皆様からご質問をお願いいたします。富士道委員、お願いします。

○富士道委員 2つお願いします。

まず1点は学務課なんですが、先ほど通学路における合同点検の実施状況という報告をいただきました。直接子どもの命に関わる大変重要なことだと思います。これは質問というよりは、ぜひお願いしたいということでお聞きいただきたいと思います。

この資料2ページには、点検は大変重要ですが、さらにその点検の結果、誰がどう対応するかというのが、一番重要だと思っています。この対策実施担当を見ていると、道路管理者、交通管理者、学校、市教委と分かれていますよね。役割分担や権限の問題があるとは思いますが、子どもの命を守るために、縦割りにならないよう、ぜひこれはよろしくお願いをしたいというのが意見であります。

もう1点は、これは指導課なんですが、先ほどの説明の中で、これから中学校の修学旅行が実施されるということで、コロナ禍で学校も大変な苦勞をして実施に向けた準備をしてきたかと思うんですが、例えば19ページに五中が20日の月曜日から京都・奈良へ出発という記載がありますけれども、延期によってJRの団体列車は使わないということでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 ご指摘のとおりです。延期については、いつ実施できるか、それぞれ学校が年間行事計画等を考慮しながら、それぞれの旅行業者と調整をしております。したがって、通常実施している春と秋の団体集約列車は利用できません。

以上でございます。

○富士道委員 集約列車が取れないとなると、当然、旅費が増えるわけですが、その辺

について保護者からの反応はいかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 その点については、特に学校から報告はありませんでした。キャンセル料を市で負担することについては、大変感謝していると聞いております。

○富士道委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 1点目の合同点検については、当初リストアップされた62か所について、どのように対応したのか、その結果について報告をしてもらえるとありがたいですね。

○金木学務課長 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 はい。いつの時点での報告がいかは事務局でご判断いただくという事で。

○金木学務課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 他の委員さん、いかがでしょうか。

○松原委員 よろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 はい、お願いします。

○松原委員 ご報告ありがとうございました。

教育政策推進室のところで、簡潔で構いませんので教えていただければと思います。

例えば11月12日、スクール・コミュニティ推進員連絡会で、タブレット等についての熟議があったというお話と、12月2日PTA連合会と校長先生方との懇談会をやったということをお聞きしました。それぞれ、どういったことがテーマに上がったか、特に後者のPTA連合会と校長先生の連絡会について、例えばどういった話が上がったのかということをお簡単に教えていただければ助かります。

○貝ノ瀬教育長 部長、お願いします。

○松永総合教育政策担当部長 まず、PTA連合会の話ですけれども、ここで熟議したテーマは2点ございまして、1つはタブレットの使い方についての事です。ここでは、どちらかという先ほどのデジタル・シティズンシップにつながるような、インターネット上の危険を遠ざけるのではなくて、子どもたちをどうよりよい使い方ができる利用者にするかといった話が出るかなと思っていたんですが、実際には、ちゃんと規制してくださいという意見が強かったのかなというところが感想です。

それからもう1点が、学校3部制のことをこの場でご説明したんですけれども、特にセキュリティに関する部分での懸念があるので、しっかり対策を進めていただきたいというような意見をいただきました。

以上です。

○松原委員 ありがとうございます。

この、ちゃんと規制してくださいというのは何となく推測もできるんですけれども、どういったことかということがあったのか教えていただけますか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 一つは、フィルタリング等の規制の部分。それから、学

習用タブレットでは今見られないようになっているんですけど、Y o u T u b e 等の規制等について制限をかけながら、ルールを子どもたちがしっかり守れるように学校でもご指導くださいという依頼かなと思います。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 Y o u T u b e 等は規制がかかってみられないようになっているのではないですか。田島課長、説明をお願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 フィルタリングソフトでY o u T u b e 自体はブロックをさせていただいております、見られないようになっていますが、実はそのフィルタリングソフトを打破する方法があるということを知りまして、対応策を今、練っているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 子どもの中にはデジタル技術の扱いに優れている子がいる。将来、いい方向に行けば、きっとすごく活躍するんじゃないかなとは思いますが、ただ、やはりほかの子への影響もあつたりしてそのままにしておくわけにもいかないですよ。松原委員、何かご意見はありませんか。

○松原委員 おっしゃるように、その子にとっては能力がきっと伸びているんですよ。難しいですよ、さっきもお話があつたように、デジタル機器等をどう使うかというところでというような話も、基本的な発想は多分そちらなんだと思うんですけども、実際、皆様が懸念されていることは理解が当然できますので、多分この場で何か回答が出るという趣旨ではないと思いますし、今後の検討なんだと思います。どうもありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 特に配慮してほしいのは、やっぱりほかの子に対するいじめとか、そういう点での書き込み等がルーズになっていると、これは規制強化という話になりがちです。その辺のところ、危険なものは全て完全シャットアウトとなると、これはこれでまた、子どもたちのデジタル技術のリテラシーを拡大していく上では課題がありますから、そのバランスをやっぱり考えてもらうということで引き続きお願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの方、ご意見またはご質問等いただければと思います。

畑谷委員。

○畑谷委員 つい最近なんですけれど、小学校の防災倉庫を見学する機会がありまして、見させていただきました。見学は、10月だったと思うんですけど、10月末で賞味期限が切れますという食品があつたんです。そういう場合、これはどうされるんですかと質問したら、市の職員の方が取り替えてくれますと。いつも丁寧に見ていてくれて、取り替えてくれるんですよというお話でした。

ああ、そうですか、それじゃ大丈夫ですねとは思ったんですけど、その取り替える賞味期限が近くなった食品はどうするんですかと言ったら、市の職員が持って帰りますという話でした。今、在宅で避難しようという傾向になっていて、各家庭で備蓄をいろいろされていると思うんですけど、それを食べるチャンスってなかなかないと思うんです

よ。ですから、学校で例えばアルファ化米とかを実際に子どもたちに、これはこういうものなんですよというのを1年に一遍ぐらい食べてもらうというのも、ある意味で経験知になるのかなと思いました。

私も賞味期限過ぎて、仕方なしに食べてみるんですけど、正直言ってあまりおいしいものはないんですよ。ただ、その災害時にはこれも仕方がないのかなと思いながら食べてはいますけれど。1袋のアルファ化米を作りますと、半分ぐらい食べると、もうちょっとあまり続かないんですよ。

ですから、子どもたちにもこういうものだよとか、今、乾パンを食べる人はあまりないかもしれませんが、それをシチューに入れてみるとか、何か賞味期限の切れたものを1年に一遍でも子どもたちに経験させるようなチャンスってないのかなって思うんですけど、どうなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 防災備蓄の食品は1年ぐらいじゃ切れないいんでもっと長い期間、もつんですけど。

実際問題、結局、給食のスケジュールなどはもう固まっているのでね。つまり給食は、堅いことを言えば、栄養士さんが栄養価を計算して全部メニューを作っているということもあって、なかなかその辺は難しいものがありますが。給食でということじゃなくてもいいかもしれませんね。

○畑谷委員 家庭科でもいいかもしれない。

○貝ノ瀬教育長 多分、防災課は、あちらはあちらで使い道があると思います、捨てたりなんかは絶対してないと思います。

○畑谷委員 してないです。私たちも地域の事業で、お土産でいただいたりはするんですけど。子どもたちがぜひ口にできたらいいかなと。

○貝ノ瀬教育長 それはちょっと防災課と相談をしてみるといいんじゃないですか。

○松永総合教育政策担当部長 よく使っている例としては、地区ごとに防災訓練をやりますよね。その際に、防災課さんから賞味期限の近いアルファ米を提供いただいて、中学生が調理から配膳までやっていることが多いので、そういう機会では、参加している子どもたちは食しているというところはありますけれども、まだ全部というわけではないかなと思っています。

○貝ノ瀬教育長 ご質問のご趣旨は、教育の場面でそれを活用できないかということなので、検討してみてください。

○松永総合教育政策担当部長 はい。

○畑谷委員 よろしくお願ひします。

○貝ノ瀬教育長 何年かに1回ぐらい、賞味期限が切れる頃でないと、対応が難しいのではないかなと思いますけれども、ちょっと防災課と相談をしてみたらいかがですかね。

ほかの委員さん、いかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員 それでは私から2つ。

1つは、冒頭の三鷹市議会の一般質問の報告で、嶋崎議員から職員の労働安全衛生についての質問です。以前、教育委員会で教職員の労働安全衛生体制に係る規則の制定につい

て議論をしたと思うんですが、その後の運用といたしますか、どなたに産業医をお願いしたかですとか、職場巡視の実施予定ですとかをお伺いできればと思います。

○貝ノ瀬教育長 規則における産業医の位置づけについて簡単に説明してもらえれば、秋山部長。

○秋山教育部長 産業医の先生については、三鷹市医師会にご相談をして、産業医の資格をお持ちの先生をご紹介いただきました。労働安全衛生法に基づいた衛生委員会を教職員が50人以上の各学校に置いていまして、法においてそこには産業医を置かなければいけないという規定があるため、基準に該当する4校について産業医をお引受けいただけています。4校すべて同じ産業医の方をお願いをしています。

かつ、これも以前ご説明しましたが、この50人以上の学校は今申し上げたとおりですが、それ以下の学校について、そういう労働安全衛生体制の設置基準に当てはまらないため、市独自で校内の衛生推進会議というのを設けています。これには法定で産業医を置くという規定がないものですから、各学校には産業医を設置しておりません。そうすると、その学校は産業医の先生のチェックが効かなくなりますので、そこで教育委員会に全体を総括する市立学校安全衛生推進会議というのを各校の衛生推進会議の上に設けて、この会議のメンバーに産業医の先生に入らせていただくことで、全て同じ先生なんですけれども、市立の学校については全て関わりを持っていただけるような形を今年整えました。

加えて、さっきご指摘のあった職場巡視等の具体的な活動ですけれども、各校の衛生委員会が年間の活動計画を立てて、これは法でいうところだと毎月1回は会議を実施するわけですけれども、その中でおそらく年に1～2回程度、産業医による職場巡視というのも組み込み、実際に産業医の先生と一緒に校内を見るというような機会を設けています。

せんだって、第一中学校の職場巡視がございまして、教育部長は市立学校安全衛生推進会議の会長の職に就いているものですから、一緒に見させていただきました。今まであまり学校の職場巡視というのを、市の事業場の労働安全衛生の仕組みの中で見るのがなかったんですけれども、今回、学校にそういう体制ができましたので、これは嶋崎議員のご質問がその趣旨だったんですが、今後、市の労働安全衛生、つまりこれは市の職員が対象になっていますけれども、それと都の職員を対象にしている今回の都の安全衛生体制と一緒に職場巡視をして学校の状況の把握をしたいなということで取組をしようと考えています。そのときには、産業医の先生にご同席いただいて、様々ご指摘をいただきながら改善をするということで今計画をしているところです。

○櫻井委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

○櫻井委員 すいません。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○櫻井委員 1人で全校分を見るのは結構大変なのではないかと思うのですが。

○秋山教育部長 そうなんですよ。

○櫻井委員 職員の心と体の健康というのはすごく大事ななと思っているので、産業医

を専門にされている先生に依頼するというのも考えられるのかなと思いました。医師会の先生にお願いするのもいいと思いますけれども、他のお仕事があって、その合間に市立学校の産業医も引き受けるとなると大変だろうなと思ったのでご質問しました。

○貝ノ瀬教育長 実際に移動して手が回らないようだったら、体制について改めて検討してください。

○秋山教育部長 そうですね。産業医の先生は、民間の事業所の産業医もされていらっしゃるしまして、当初、やはり教員の数でいうと七、八百人いるので、それを全部一人で見るといのはかなり厳しいんじゃないかというお話もあつたんですが、実際、個別のご相談というのはいくらでも数にはならないだろうということで、今回、全校を同じ産業医の先生に見ていただく形でスタートしますけれども、やはり常に見直しをしていく必要があると思いますので、ご指摘いただいたような点も踏まえて、今後もうまく運用できるように努めていきたいと思っています。

○櫻井委員 医師会の先生方の中で産業医の先生が何人かいらっしゃるんですけども、民間の会社の産業医としての仕事を皆さん受けてらして、結構ハードワークになっていらっしゃるんで、先生方の健康面も心配だなと思ったので。

○秋山教育部長 そうですね。

○櫻井委員 過重労働とならないような体制をお考えいただけたらと思います。

もう1点です。学務課の通学路の点検について、富士道委員と同じ質問になっちゃうんですけれども。

この表にいろいろな場所が表示されていて、最初のほうに書かれているように、車のスピードが上がるところとか歩道が狭いところとか、そういうものが主だとは思いますが、私には三鷹市内をよく散歩してぶらぶら歩いているんですけども、歩道の幅はあるんですけど個人の家の垣根から植栽がはみ出ているところがあって、そちら側が通れないんで、結局、自転車も人も車道側にはみ出て通っているようなところが結構多いんですね。ああいうことはどういう方が指導するのかとか。あと実際、場所は列記されているんですけども、どういったケースが一番多いのかとか、そういうところを教えてくださいたいと思います。今後のことでいいですけども。

○貝ノ瀬教育長 金木課長、いかがですか。

○金木学務課長 いわゆる民地の取扱いというのは、道路管理者であっても交通管理者であっても、強制的に、こうしてくださいと言うことはできないので、あくまでお願いベースになると聞いています。なので、道路パトロールですとか安全安心パトロールの中で情報提供があつたところについては、市長部局の安全安心課や道路管理課が、その所有者の方に働きかけをするということは聞いてはいますけれども、強制力があるものではないので、なかなか難しいケースもあると聞いています。特に、夏場は植栽がすぐに伸びてしまうということもありますし、お願いする中でご対応いただいていると聞いているところでは。

あと、この列記されている62か所ですけども、特徴としては、一つは大きな通り沿いで歩道のスペースが狭いというケース、もうひとつは、見通しの悪い交差点に関する箇

所というのが挙げられます。

○櫻井委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 ほんとうにもう歩道とは言えないような、もともと狭い農道かなんかを道路にしたみたいな感じですから、そういうところは、やっぱり最終的には通学路を変更するとか、遠回りになっても安全を考えたほうがいいのかもしいかなというところが出てきているわけですね。それらも含めて最終的に報告されるということですね。

○櫻井委員 でもほんとうに、散歩をしていると、本来の機能を果たしていない歩道が結構あるんですよ。実はこの間、歩いているときに歩道に木が生い茂っていて、ちょっと道路側を歩いていたから自転車が来てぶつかったんですよ。遠回りをしないと頭が樹木にぶつかっちゃうので、歩道の外側を歩く。狭いところで歩いていたら自転車にぶつかり、結構あざができるぐらいだったんですけども、その自転車は一瞬止まってこっちを見たんだけどそのまま行っちゃったんですよ。

そういうことがあるから、やっぱりお子さんたちの通学というのは心配だなと思ったところで。

○畑谷委員 特に雨の日、傘を差すので、生け垣が生い茂っているところはすごくて、子どもたちも道路側に出て通学していますね。あれは気になります。

○貝ノ瀬教育長 そういう話が出ているということ、はっきりしないかもしれないけれど、関係しそうな部署に伝えてもらうということをお願いします。

○金木学務課長 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの方はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

指導課からの報告で子どもたちの体力が落ちてきたとありましたが、これはコロナの影響で外遊びができないとか、体育の授業ができていないとかがあるんでしょうか。

○長谷川指導課長 体育の授業は年間指導計画に則り、予定どおり実施しておりますけれども、やはり、コロナ禍で、外で遊ぶ機会が減ったというのも要因の1つにあるかと思えます。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。

ほかの委員さんはよろしいですか。

それでは、日程第2の教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和3年第12回の教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

---

午前11時22分 閉会